			`q 1,	06.13.01
ATEN JUN 2	1 20m Sea			PATENT 0717-0468P
¥.	THE U.S. PA	TENT AND TRADEMARK	OFFICE	# 2
Applicant:	Satoshi OKAD	A et al.		· 7
Application I	No.: 09/864,217	Group	: Not A	Assigned
Filed:	May 25, 2001	Exami	ner: Not A	Assigned
For:	DISPLAY APP	PLAY APPARATUS, CHA ARATUS, DISPLAY METI MEDIUM, AND PROGRAI	HOD,	,

## LETTER

Assistant Commissioner for Patents Washington, DC 20231

June 21, 2001

Sir:

Under the provisions of 35 U.S.C. § 119 and 37 C.F.R. § 1.55(a), the applicant(s) hereby claim(s) the right of priority based on the following application(s):

Country	Application No.		Filed	
Japan	2000-157420		May 26, 2000	

A certified copy of the above-noted application(s) is(are) attached hereto.

If necessary, the Commissioner is hereby authorized in this, concurrent, and future replies, to charge payment or credit any overpayment to Deposit Account No. 02-2448 for any additional fee required under 37 C.F.R. §§ 1.16 or 1.17; particularly, extension of time fees.

By:

Respectfully submitted,

BIRCH, STEWART, KOLASCH & BIRCH, LLP

Ńо. 34. Donald J. Daley, Reg

P.O. Box 747 Falls Church, VA 22040-0747 (703) 205-8000

DJD:kna

Attachment

Verial # 01/007,211 Discher # 717-468P



庁 BSKB (705)205-BOD 許 E 本 国 特 PATENT OFFICE JAPAN

別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて いる事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出願年月日

Date of Application: 2000年 5月26日

シャープ株式会社

出 **願 番** 号 Application Number:

特願2000-157420

人 顅 pplicant(s):

## CERTIFIED COPY OF PRIORITY DOCUMENT

特許庁長官 Commissioner, Japan Patent Office

岛川

2001年 5月18日





出証特2001-3042232 出証番号

Ą

5

Ē

π'

d.

【書類名】	特許願			
【整理番号】	00J00965			
【提出日】	平成12年 5月26日			
【あて先】	特許庁長官殿			
【国際特許分類】	G09G 5/24			
	G06T 5/00			
【発明者】				
【住所又は居所】	大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株			
	式会社内			
【氏名】	岡田哲			
【発明者】				
【住所又は居所】	大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株			
	式会社内			
【氏名】	小山 至幸			
【発明者】				
【住所又は居所】	大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株			
	式会社内			
【氏名】	朝井 宜美			
【特許出願人】				
【識別番号】	000005049			
【氏名又は名称】	シャープ株式会社			
【代理人】				
【識別番号】	100078282			
【弁理士】				
【氏名又は名称】	山本秀策			
【手数料の表示】				
【予納台帳番号】	001878			
【納付金額】	21,000円			

【提出物件の目録】

ţ.

【物件名】	明細書		1
【物件名】	図面	1	
【物件名】	要約書		1
【包括委任状番号】	90056	352	2

【プルーフの要否】 要

【書類名】 明細書

【発明の名称】 図形表示装置、表示方法および記録媒体

【特許請求の範囲】

【請求項1】 2値のビットマップデータにより表された図形を表示するための図形表示装置であって、

複数のサブピクセルを有する表示デバイスと、

前記表示デバイスを制御する制御部と

を備え、

前記複数のサブピクセルは、複数のグループを形成し、

前記複数のグループのそれぞれは、複数の予め定められた個数のサブピクセル を含み、

前記制御部は、前記ビットマップデータのそれぞれのビットを前記複数のグル ープのそれぞれと対応付け、前記複数のグループのそれぞれと対応付けられたビ ットの周辺のビットの情報に基づいて前記複数のグループのそれぞれに含まれる サブピクセルを制御することにより前記図形を前記表示デバイスに表示する、図 形表示装置。

【請求項2】 前記制御部は、前記グループのそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビットの情報に基づいて、前記表示デバイスに表示される前記図形の基本部分を定義する、請求項1に記載の図形表示装置。

【請求項3】 前記制御部は、前記周辺のビットの連続性の情報に基づいて 前記複数のピクセルのそれぞれに含まれるサブピクセルを制御する、請求項1に 記載の図形表示装置。

【請求項4】 前記複数のサブピクセルのそれぞれには少なくとも1つの色 要素のうち対応する1つの色要素が予め割り当てられており、少なくとも1つの 色要素のそれぞれの強さは、複数の色要素レベルによって段階的に表され、

前記複数のサブピクセルのそれぞれは、前記複数の色要素レベルのうちの1つ を有しており、

前記制御部は、前記表示デバイスに表示される図形の基本部分に対応する少な くとも1つの特定のサブピクセルの色要素レベルを最大もしくは最大に準ずる色

要素レベルに設定し、前記図形の基本部分に対応する少なくとも1つの特定のサ ブピクセルに隣接する少なくとも1つのサブピクセルの色要素レベルを前記最大 もしくは最大に準ずる色要素レベル以外の色要素レベルに設定する、請求項1に 記載の図形表示装置。

【請求項5】 前記制御部は、前記図形の基本部分に対応するサブピクセルの数を制御することにより、前記表示デバイスに表示される前記図形の線幅を調整する、請求項4に記載の図形表示装置。

【請求項6】 前記制御部は、前記図形の基本部分に対応する少なくとも1 つの特定のサブピクセルに隣接するサブピクセルの色要素レベルを制御すること により、前記表示デバイスに表示される前記図形の線幅を調整する、請求項4に 記載の図形表示装置。

【請求項7】 前記複数のサブピクセルのそれぞれは、前記色要素レベルを 所定のテーブルに基づいて輝度レベルに変換することによって制御され、

前記制御部は、前記表示デバイスの特性に応じて前記所定のテーブルを生成す る、請求項4に記載の図形表示装置。

【請求項8】 前記制御部は、基準となる表示デバイスの特性と前記表示デバイスの特性とを比較し、その差分に応じて前記所定のテーブルを生成する、請求項7に記載の図形表示装置。

【請求項9】 複数のサブピクセルを有する表示デバイスに2値のビットマ ップデータにより表された図形を表示する図形表示方法であって、

前記複数のサブピクセルは、複数のグループを形成し、

前記複数のグループのそれぞれは、複数の予め定められた個数のサブピクセル を含み、

前記ビットマップデータのそれぞれのビットを前記複数のグループのそれぞれ と対応付け、前記複数のグループのそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビ ットの情報に基づいて前記複数のグループのそれぞれに含まれるサブピクセルを 制御することにより前記図形を前記表示デバイスに表示する、図形表示方法。

【請求項10】 複数のサブピクセルを有する表示デバイスと、前記表示デ バイスを制御する制御部とを備えた情報表示装置によって読み取り可能な記録媒

体であって、

前記複数のサブピクセルは、複数のグループを形成し、

前記複数のグループのそれぞれは、複数の予め定められた個数のサブピクセル を含み、

2値のビットマップデータのそれぞれのビットを前記複数のグループのそれぞ れと対応付け、前記複数のグループのそれぞれと対応付けられたビットの周辺の ビットの情報に基づいて前記複数のグループのそれぞれに含まれるサブピクセル を制御することにより図形を前記表示デバイスに表示する処理を前記制御部に実 行させるためのプログラムを記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、カラー表示可能な表示デバイスを用いて図形を高精細に表示することができる図形表示装置、図形表示方法および記録媒体に関する。

[0002]

【従来の技術】

文字や絵文字などの図形を表示装置に表示する技術としては、例えば、白黒の 2値に対応するビットマップデータをピクセル単位に表示する技術が知られてい る。この技術においては、図形を構成する1ドットが表示装置の1ピクセルと対 応付けられ、黒色のドット(図形の輪郭および内部を形成する部分)と対応づけ られたピクセルが黒色で表され、白色のドットと対応付けられたピクセルが白色 で表される。

[0003]

また、従来のビットマップデータをピクセル単位に表示する技術の改良技術と して、例えば、特開平3-201788号公報に開示されている技術が知られて いる。この改良従来技術によれば、R(赤)、G(緑)およびB(青)の3つの 色要素に対応したサブピクセルを有するカラー表示装置において、黒色の領域の 配置位置を1/3ピクセル刻みで調整することができ、図形に含まれる斜め線が きれいに表示できる。

[0004]

【発明が解決しようとする課題】

図30Aは、従来の白黒2値に対応するビットマップデータをピクセル単位に 表示する技術により、アルファベットの「A」の文字を5ピクセル×9ピクセル の表示面900に表示した例を示す。図30Aにおいて、ハッチングを施された 矩形は黒色で表示されるピクセルを示し、白抜きの矩形は白色で表示されるピク セルを示す。

[0005]

図30Bは、表示面900に表示したアルファベットの「A」のビットマップ データ904を示す。図30Bに示される「1」で示されるビットは図形の黒色 の部分に対応し、「0」で示されるビットは図形の白色の部分に対応する。

[0006]

この表示技術によれば、図30Aに示されるように、アルファベットの「A」 の斜線において大きなジャギーが発生するため、人間の目には滑らかな斜線には 見えない。このように、従来の白黒の2値に対応するビットマップデータをピク セル単位に表示する技術では、黒色の部分の配置位置を1ピクセル刻みでしか調 整できない。このため、文字を構成する要素の斜線や曲線においてジャギーが発 生し、人間の目にはきれいな文字には見えない。特に、少ない数のドットを用い て文字を表示する場合には、ジャギーが顕著に見られる。

[0007]

図31Aは、従来のビットマップデータをピクセル単位に表示する技術の改良 技術として、特開平3-201788号公報に開示されている技術により、アル ファベットの「A」をカラー表示装置の表示面910に表示した例を示す。

[0008]

表示面910は複数のピクセル912を有し、複数のピクセル912のそれぞ れは横方向に配列したサブピクセル914R、914Gおよび914Bを含む。 サブピクセル914R、914Gおよび914Bはそれぞれ、R(赤)、G(緑) )およびB(青)の3つの色要素に対応している。

[0009]

出証特2001-3042232

この改良従来技術では、R、GおよびBの各プレーンごとに文字を構成する2 値のビットマップデータを用意し、隣接する3つのサブピクセルのセットを非点 灯とすることにより、黒色の領域を表示する。ここで各プレーンとは、R、Gお よびBのそれぞれの色要素に対応するサブピクセルの集合をいう。この3サブピ クセルのセットは、(R,G,B)、(G,B,R)および(B,R,G)のど の順番でもよい。このため、3サブピクセルのセットによって表現される黒色の 領域の配置位置を1/3ピクセル刻みで調整することができ、文字に含まれる斜 線がきれいに表示できる。例えば図31Aに表示されるアルファベットの「A」 に含まれる斜線は、図30Aに表示されるアルファベットの「A」に含まれる斜 線よりもジャギーが少なく、きれいに表示されている。

[0010]

しかしこの改良従来技術によれば、同じサイズの文字を表示するために必要な データ量が多くなり、従来のビットマップデータをピクセル単位に表示する技術 に比べてメモリが3倍必要になるという欠点がある。R、GおよびBの各プレー ンに対して文字を構成する2値のビットマップデータを用意する必要があるから である。

[0011]

図31Bは、この改良従来技術によるビットマップデータ916を示す。ビッ トマップデータ916は、Rのプレーンについてのビットマップデータ916R と、Gのプレーンについてのビットマップデータ916Gと、Bのプレーンにつ いてのビットマップデータ916Bとからなる。このように、ビットマップデー タ916は、従来のビットマップデータをピクセル単位に表示する技術における ビットマップデータ904 (図30B)と比較してデータ量が3倍になっている

[0012]

さらに、上に述べた改良従来技術によれば、非点灯とされるサブピクセルの配 列順序が(R,G,B)、(G,B,R)および(B,R,G)と一定しておら ず、点灯とするサブピクセルの領域(白色の領域)と、非点灯とされるサブピク セルの領域(黒色の領域)との境界において混色が不十分なため、カラーノイズ

が目立つという欠点があった。さらに、ビットマップデータのデータ構造が従来 広く用いられているビットマップデータのデータ構造と異なるために、従来から 用いられている情報表示装置に広く適用することが困難であるという欠点があっ た。

[0013]

本発明は、ビットマップデータで表される図形を高精細に表示することができ 、かつ、図形を表示するために必要なデータ量が少ない図形表示装置、図形表示 方法および記録媒体を提供することを目的とする。

[0014]

【課題を解決するための手段】

本発明の図形表示装置は、2値のビットマップデータにより表された図形を表 示するための図形表示装置であって、複数のサブピクセルを有する表示デバイス と、前記表示デバイスを制御する制御部とを備え、前記複数のサブピクセルは、 複数のグループを形成し、前記複数のグループのそれぞれは、複数の予め定めら れた個数のサブピクセルを含み、前記制御部は、前記ビットマップデータのそれ ぞれのビットを前記複数のグループのそれぞれと対応付け、前記複数のグループ のそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビットの情報に基づいて前記複数の グループのそれぞれに含まれるサブピクセルを制御することにより前記図形を前 記表示デバイスに表示し、これにより、上記目的が達成される。

[0015]

前記制御部は、前記グループのそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビットの情報に基づいて、前記表示デバイスに表示される前記図形の基本部分を定義してもよい。

[0016]

前記制御部は、前記周辺のビットの連続性の情報に基づいて前記複数のピクセルのそれぞれに含まれるサブピクセルを制御してもよい。

[0017]

前記複数のサブピクセルのそれぞれには複数の色要素のうち対応する1つの色 要素が予め割り当てられており、複数の色要素のそれぞれの強さは、複数の色要

出証特2001-3042232

特2000-157420

素レベルによって段階的に表され、前記複数のサブピクセルのそれぞれは、前記 複数の色要素レベルのうちの1つを有しており、前記制御部は、前記表示デバイ スに表示される図形の基本部分に対応する少なくとも1つの特定のサブピクセル の色要素レベルを最大もしくは最大に準ずる色要素レベルに設定し、前記図形の 基本部分に対応する少なくとも1つの特定のサブピクセルに隣接する少なくとも 1つのサブピクセルの色要素レベルを前記最大もしくは最大に準ずる色要素レベ ル以外の色要素レベルに設定してもよい。

[0018]

前記制御部は、前記図形の基本部分に対応するサブピクセルの数を制御することにより、前記表示デバイスに表示される前記図形の線幅を調整してもよい。

[0019]

前記制御部は、前記図形の基本部分に対応する少なくとも1つの特定のサブピ クセルに隣接するサブピクセルの色要素レベルを制御することにより、前記表示 デバイスに表示される前記図形の線幅を調整してもよい。

[0020]

前記複数のサブピクセルのそれぞれは、前記色要素レベルを所定のテーブルに 基づいて輝度レベルに変換することによって制御され、前記制御部は、前記表示 デバイスの特性に応じて前記所定のテーブルを生成してもよい。

[0021]

前記制御部は、基準となる表示デバイスの特性と前記表示デバイスの特性とを 比較し、その差分に応じて前記所定のテーブルを生成してもよい。

[0022]

本発明の文字表示方法は、複数のサブピクセルを有する表示デバイスに2値の ビットマップデータにより表された図形を表示する図形表示方法であって、前記 複数のサブピクセルは、複数のグループを形成し、前記複数のグループのそれぞ れは、複数の予め定められた個数のサブピクセルを含み、前記ビットマップデー タのそれぞれのビットを前記複数のグループのそれぞれと対応付け、前記複数の グループのそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビットの情報に基づいて前 記複数のグループのそれぞれに含まれるサブピクセルを制御することにより前記

出証特2001-3042232

図形を前記表示デバイスに表示し、これにより、上記目的が達成される。

【0023】

本発明の記録媒体は、複数のサブピクセルを有する表示デバイスと、前記表示 デバイスを制御する制御部とを備えた情報表示装置によって読み取り可能な記録 媒体であって、前記複数のサブピクセルは、複数のグループを形成し、前記複数 のグループのそれぞれは、複数の予め定められた個数のサブピクセルを含み、2 値のビットマップデータのそれぞれのビットを前記複数のグループのそれぞれと 対応付け、前記複数のグループのそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビッ トの情報に基づいて前記複数のグループのそれぞれに含まれるサブピクセルを制 御することにより図形を前記表示デバイスに表示する処理を前記制御部に実行さ せるためのプログラムを記録した記録媒体であって、これにより、上記目的が達 成される。

[0024]

以下、作用を説明する。

[0025]

本発明によれば、図形を表すビットマップデータのそれぞれのビットを、任意 の数の複数のサブピクセルからなるグループのそれぞれと対応付け、グループの それぞれと対応付けられたビットの周辺のビットの情報に基づいて、グループに 含まれるサブピクセルが段階的に、独立に制御される。ビットマップデータが有 する解像度はグループのサイズに相当するが、図形が表示される解像度はサブピ クセルのサイズに相当する。従って図形のビットマップデータが有する解像度よ りも高い解像度で高精細に図形を表示することができる。またビットマップデー タの構造は、従来用いられているドットフォントと同様の2値のビットマップデ ータであり、図形を表示するために必要なデータ量が少なくて済む。

[0026]

【発明の実施の形態】

はじめに、本発明による図形の表示原理を説明する。この図形の表示原理は、 後述されるすべての実施の形態に共通である。なお、本明細書中で、図形とは文 字や絵文字を含む。図形をドットの集合として定義した場合に、それぞれのドッ

出証特2001-3042232

トの情報(例えば、白色のドットであるか黒色のドットであるか)の二次元配列 はビットマップデータと呼ばれる。また、文字のビットマップデータは特にドッ トフォントと呼ばれる。従って、本明細書中で参照される「ビットマップデータ 」は、ドットフォントを含む。

[0027]

図1は、本発明の図形表示装置に使用可能な表示デバイス3(図8A、図8B )の表示面400を模式的に示す。表示デバイス3は、X方向およびY方向に配 列された複数のピクセル12を有している。複数のピクセル12のそれぞれは、 X方向に配列された複数のサブピクセルを有している。図1に示される例では、 1つのピクセル12は、3個のサブピクセル14R、14Gおよび14Bを有し ている。

[0028]

サブピクセル14Rは、R(赤)を発色するように色要素Rに予め割り当てら れている。サブピクセル14Gは、G(緑)を発色するように色要素Gに予め割 り当てられている。サブピクセル14Bは、B(青)を発色するように色要素B に予め割り当てられている。

[0029]

サブピクセル14R、14Gおよび14Bの輝度は、例えば、0~255の値 によって表される。サブピクセル14R、14Gおよび14Bのそれぞれが、輝 度レベルを示す0~255の値のいずれかをとることによって、約1670万( =256×256×256)色を表示することが可能である。

[0030]

上述したビットマップデータをピクセル単位に表示する従来技術では、(R, G, B)のサブピクセルからなるピクセルをビットマップデータの1ビットと対 応付け、そのビットの情報(「1」であるか「0」であるかの情報)のみに基づ いてそのピクセルに含まれる各サブピクセルをオンまたはオフに制御していた。

[0031]

また、上述した特開平3-201788号公報に記載される改良従来技術でも 、サブピクセルをビットマップデータの1ビットと対応付け、そのビットの情報

出証特2001-3042232

のみに基づいてサブピクセルをオンまたはオフに制御していた。

[0032]

これに対して本発明では、ピクセルをビットマップデータの1ビットと対応づけ、そのピクセルに含まれる各サブピクセルは、そのビットの周囲のビットの情報を考慮して制御される。また各サブピクセルはオンまたはオフではなく複数の レベルによって段階的に、独立に制御される。

[0033]

このように、1つのピクセル12に含まれるサブピクセル14R、14Gおよ び14Bに対応する複数の色要素(R,G,B)をそれぞれ独立に制御し、段階 的に適切に制御することにより、図形の輪郭だけでなく図形そのものを擬似的な 黒色で高精細に表示することが可能になる。ここで、「擬似的な黒色」とは、色 彩学的には厳密には黒色ではないが、人間の目には黒色に見えるという意味であ る。

[0034]

また、ビットマップデータの構造は、従来のビットマップデータをピクセル単 位で表示する技術において用いられるビットマップデータと同様である。このた め、ビットマップデータを格納するために必要なメモリ量が少なくて済むという 利点があるほか、従来から使われている情報表示装置に容易に適用できるという 利点がある。

[0035]

なお、本発明は、黒色の図形を表示する場合に限定されない。本発明の表示原 理を用いて、無彩色の図形を表示することも可能である。例えば、本発明の表示 原理を用いて、灰色の図形を表示する場合にも、上述した効果と同様の効果が得 られる。灰色の図形を表示する場合には、例えば、図5に示される輝度テーブル 92において定義される色要素レベルと輝度レベルとの関係を、色要素レベル7 ~0が輝度レベル128~255に対応するように変更すればよい。さらに、輝 度テーブルの操作により、色のついた図形が表示可能である。

[0036]

図2は、斜線を表示デバイス3の6ピクセル×12ピクセルの表示面400に

出証特2001-3042232

表示した例を示す。図2に示される例では、サブピクセル14R、14Gおよび 14Bの色要素レベルは、レベル3~レベル0の4段階に制御される。図2にお いて、レベル3に対応する矩形は輝度レベルが0のサブピクセルを示し、レベル 2に対応する矩形は輝度レベルが80のサブピクセルを示し、レベル1に対応す る矩形は輝度レベルが180のサブピクセルを示し、レベル0に対応する矩形は 輝度レベルが255のサブピクセルを示す。

[0037]

ここで、図形の基本部分に対応するサブピクセルの色要素レベルはレベル3( 最大の色要素レベル)に設定される。図形の基本部分に対応するサブピクセルに X方向に隣接するサブピクセルの色要素レベルはレベル2またはレベル1に設定 される。基本部分とは、図形の芯に相当する部分である。

[0038]

図3は、斜線を図2に示される斜線よりも細く表示デバイス3の表示面400 に表示した例を示す。このような表示は、図形の基本部分の太さ(すなわち、レ ベル3に対応する部分の太さ)を2サブピクセルから1サブピクセルにすること により達成される。

【0039】

図4は、斜線を図2に示される斜線よりも太く表示デバイス3の表示面400 に表示した例を示す。このような表示は、図形の基本部分の太さ(すなわち、レ ベル3に対応する部分の太さ)を2サブピクセルから3サブピクセルにすること により達成される。

[0040]

このように、図形の基本部分の太さをサブピクセル単位で調整することにより 、従来に比べて文字の太さの制御をより細かな単位で行うことが可能になる。

【0041】

図2~図4に示される例では、サブピクセルの色要素レベルはレベル0~レベ ル3の4段階であった。サブピクセルの色要素レベルをの数を増やすことにより 、図形に着色されている黒以外の色を人間の目により目立たなくすることができ る。

出証特2001-3042232

【0042】

図5は、サブピクセルの色要素レベル(レベル7~レベル0)とサブピクセル の輝度レベルとの関係を定義する輝度テーブル92を示す。輝度テーブル92を メモリに格納しておくことにより、サブピクセルの色要素レベルを輝度レベルに 容易に変換することができる。輝度テーブル92では、サブピクセルの8段階の 色要素レベル(レベル7~レベル0)は、輝度レベル0~255にほぼ等間隔で 割り当てられている。

[0043]

図6は、サブピクセルの色要素レベル(レベル7~レベル0)とサブピクセル の輝度レベルとの関係を定義する輝度テーブル94を示す。輝度テーブル94で は、サブピクセルの色要素レベルのうちレベル7~レベル4に対応する輝度レベ ルが輝度レベル0の側に偏っており、サブピクセルの色要素レベルのうちレベル 3~レベル0に対応する輝度レベルが輝度レベル255の側に偏っている。図6 に示されるように輝度テーブル94を定義することにより、図5に示される輝度 テーブル92を使用する場合に比較して、図形に含まれる線の太さを見かけ上細 く表示することができる。

[0044]

図7は、サブピクセルの色要素レベル(レベル7~レベル0)とサブピクセル の輝度レベルとの関係を定義する輝度テーブル96を示す。輝度テーブル96は 、表示デバイス3がカラー液晶表示デバイスである場合に好適に使用される。輝 度テーブル96を使用することにより、色要素Bのサブピクセルの輝度レベルが 低い場合において、色要素Bのサブピクセルの輝度が実際より暗く知覚されるこ とを補正することができる。このように、表示デバイス3の表示特性に適合した 輝度テーブルを使用することにより、図形に着色されている黒色以外の色を人間 の目に目立たなくすることができる。

[0045]

なお、表示デバイス3としては、例えば、ストライプ型のカラー液晶表示デバ イスが使用され得る。あるいは、表示デバイス3としてデルタ型のカラー液晶表 示デバイスを使用してもよい。デルタ型のカラー液晶表示デバイスを使用する場

特2000-157420

合でも、1つのピクセルに対応するR、G、Bの各サブピクセルを個別に制御す ることにより、ストライプ型のカラー液晶デバイスと同様の効果を得ることがで きる。カラー液晶表示デバイスとしては、パソコンなどに多く用いられている透 過型の液晶表示デバイスのほか、反射型やリアプロ型の液晶表示デバイスが使用 され得る。しかし、表示デバイス3は、カラー液晶表示デバイスに限定されない 。表示デバイス3として、X方向およびY方向に配列された複数のピクセルを有 する任意のカラー表示装置(いわゆるXYマトリクス表示装置)が使用され得る

[0046]

さらに、1つのピクセル12に含まれるサブピクセルの数は3には限定されない。1つのピクセル12には、所定の方向に配列された1以上のサブピクセルが 含まれ得る。例えば、N個の色要素を用いて色を表す場合には、1つのピクセル 12にN個のサブピクセルが含まれ得る。

[0047]

さらに、サブピクセル14R、14Gおよび14Bの配列順も図1に示される 配列順には限定されない。例えば、X方向に沿ってB、G、Rの順にサブピクセ ルが配列していてもよい。さらに、サブピクセル14R、14Gおよび14Bの 配列方向も図1に示される方向には限定されない。例えば、任意の方向に沿って サブピクセル14R、14Gおよび14Bが配列していてもよい。

[0048]

さらに、本発明に適用可能な色要素はR(赤)、G(緑)、B(青)に限定されない。例えば、色要素としてC(シアン)、Y(イエロー)、M(マゼンダ)を使用することもできる。

【0049】

以下、図面を参照して、本発明の実施の形態を説明する。

【0050】

(実施の形態1)

図8Aは、本発明の実施の形態1の図形表示装置1aの構成を示す。図形表示 装置1aは、例えば、パーソナルコンピュータである得る。パーソナルコンピュ

出証特2001-3042232

 $1 \ 3$ 

ータとしては、デスクトップ型またはラップトップ型などの任意のタイプのコン ピュータが使用され得る。あるいは、図形表示装置1 a は、ワードプロセッサで あってもよい。

[0051]

さらに、図形表示装置1 a は、カラー表示が可能な表示デバイスを備えた電子 機器や情報機器などの任意の装置であり得る。例えば、図形表示装置1 a は、カ ラー液晶表示デバイスを備えた電子機器や、携帯情報ツールである携帯情報端末 や、PHSを含む携帯電話機や、一般の電話機/FAXなどの通信機器などであ ってもよい。

[0052]

図形表示装置1 a は、カラー表示可能な表示デバイス3と、表示デバイス3に 含まれる複数のサブピクセルに対応する複数の色要素をそれぞれ独立に制御する 制御部20とを含む。制御部20には、表示デバイス3と、入力デバイス7と、 補助記憶装置40とが接続されている。

[0053]

入力デバイス7は、表示デバイス3に表示すべき図形を入力するために使用さ れる。図形を表すビットマップデータは、補助記憶装置40に格納されているビ ットマップデータ5aでもよいし、入力デバイス7を介して入力されるビットマ ップデータ25aでもよい。表示デバイス3に表示すべき図形が予め決まってい る場合には、補助記憶装置40に格納されているビットマップデータ5aが使用 され得る。ビットマップデータ5aは例えば、文字のドットフォントである。表 示デバイス3に文字を表示する場合、例えば文字コードや文字サイズを含むテキ ストデータ26が入力デバイス7を介して制御部20に入力される。制御部20 は補助記憶装置40に格納されているビットマップデータ5a(ドットフォント )から、表示デバイス3に表示すべき文字のデータを検索する。この場合、入力 デバイス7は例えばキーボードなどが使用され得る。図形表示装置1aが例えば 携帯電話である場合には、数字キーやジョグダイヤルを使用してテキストデータ 26を入力してもよい。

[0054]

特2000-157420

また、表示デバイス3に表示すべき図形のビットマップデータが補助記憶装置 40に格納されていない場合は、ビットマップデータ25aが入力デバイス7を 介して制御部20に入力される。この場合、入力デバイス7は例えばスキャナや マウス等が好適に使用され得る。補助記憶装置40がビットマップデータ5aを 有さず、ドットフォントを含むすべてのビットマップデータが入力デバイス7を 介して入力されてもよい。

[0055]

また、テキストデータ26やビットマップデータ25aは、通信回線を介して 制御部20に入力されてもよい。この場合、入力デバイス7としてはモデム等の 通信回線に対するインターフェイス回路が使用され得る。この場合には、例えば 図形表示装置1aが電子メールによって受信した文書を本発明の図形表示方法に よって表示することが可能である。

[0056]

制御部20は、CPU2と主メモリ4とを含む。

[0057]

CPU2は、図形表示装置1 a の全体を制御および監視するとともに、補助記 憶装置40に格納されている表示プログラム41 a を実行する。

[0058]

主メモリ4は、入力デバイス7から入力されたデータや表示デバイス3に表示 するためのデータや表示プログラム41aを実行するのに必要なデータを一時的 に格納する。主メモリ4は、CPU2によってアクセスされる。

[0059]

CPU2は、主メモリ4に格納された各種のデータに基づいて図形表示プログ ラム41aを実行することにより、表示デバイス3のサブピクセルを制御し、図 形を表示デバイス3に表示する。図形が表示デバイス3に表示されるタイミング は、CPU2によって制御される。

[0060]

補助記憶装置40には、表示プログラム41aと表示プログラム41aを実行 するために必要なデータ5とが格納されている。データ5は、図形の形状を表す

ビットマップデータ5aと、カラーノイズを抑制するために色要素レベルを徐々 に変化させた補正パターンテーブル5bと、色要素レベルを輝度レベルに変換す るための輝度テーブル5cとを含む。

[0061]

ビットマップデータ5 a や、入力デバイスが受け取るビットマップデータ25 a は2 値のデータであり、図形を構成する1 ドットが1 ビットで表されているも のとする。

[0062]

輝度テーブル5cとしては、例えば、輝度テーブル92(図5)、輝度テーブ ル94(図6)または輝度テーブル96(図7)が使用され得る。補助記憶装置 40としては、表示プログラム41aおよびデータ5を格納することが可能な任 意のタイプの記憶装置が使用され得る。補助記憶装置40において、表示プログ ラム41aおよびデータ5を格納する記録媒体としては任意の記録媒体が使用さ れ得る。例えば、ハードディスク、CD-ROM、MO、フロッピーディスク、 MD、DVD、ICカード、光カードなどの記録媒体が好適に使用され得る。

[0063]

なお、表示プログラム41aおよびデータ5は、補助記憶装置40における記 録媒体に格納されることに限定されない。例えば、表示プログラム41aおよび データ5は、主メモリ4に格納されてもよいし、ROM(図示せず)に格納され てもよい。ROMは、例えばマスクROM、EPROM、EEPROM、フラッ シュROMなどであり得る。このROM方式の場合には、そのROMを交換する だけで色々な処理のバリエーションを容易に実現することができる。ROM方式 は例えば、携帯型の端末装置や携帯電話機などに好適に適用され得る。

【0064】

図9は、補助記憶装置40に格納される補正パターンテーブル5b(図8A) の一例としての、補正パターンテーブル2060を示す。補正パターンテーブル・ 2060は、補正パターン1を定義する。補正パターン1は、図形の基本部分に 対応するサブピクセルの近傍に配置されるサブピクセルの色要素レベルを図形の 基本部分に近い側から遠い側に向かって「5」、「2」、「1」の順に設定する

ことを示す。このような補正パターンを説明のために「補正パターン(5,2, 1)」と書く。このように、補正パターン1は、図形の基本部分に対応するサブ ピクセルの近傍に配置されるサブピクセルの色要素レベルを設定するために使用 される。

[0065]

なお、補正パターンよって色要素レベルを設定される近傍サブピクセルの数は 3に限定されない。補正パターンは、1以上の任意の数の近傍サブピクセルの色 要素レベルを設定し得る。

[0066]

図10は、表示プログラム41 aの処理手順を示す。表示プログラム41 aは、CPU2によって実行される。以下、表示プログラム41 aの処理手順を各ス テップごとに説明する。

[0067]

ステップS1:表示デバイス3に表示すべき図形が指定される。この指定は、 図8Aを参照して上述したように、入力デバイス7を介してテキストデータ26 またはビットマップデータ25aを制御装置20に入力することによって行われ る。

[0068]

ステップS2:ステップS1で指定された図形のビットマップデータが主メモ リ4に格納される。このビットマップデータは、補助記憶装置40に格納された ビットマップデータ5aまたは入力デバイス7を介して入力されたビットマップ データ25aである。

[0069]

ステップS3:ビットマップデータを構成するそれぞれのビットについて、そ のビットが「1」であるか否かの判定が行われる。もし「Yes」であれば、処 理はステップS4へ進む。もし「No」であれは、処理はステップS6へ進む。

[0070]

ステップS4:注目しているビットの近傍のビットの「1」/「0」の配列パ ターンが調べられる。

[0071]

ステップS5:近傍のビットの配列パターンに応じて、注目するビットに対応 するピクセルに含まれるサブピクセルのうち、基本部分のサブピクセルが定義さ れる。この基本部分のサブピクセルの定義は、所定の基本部分定義ルールによっ て行われる。基本部分定義ルールは図13A、13B~図15A、15Bを参照 して後述される。

[0072]

ステップS6:ビットマップデータを構成するすべてのビットについて、ステ ップS3~ステップS5までの処理が完了したか否かが判定される。もし「Ye s」であれば、処理はステップS7へ進む。もし「No」であれは、処理はステ ップS3へ戻る。

[0073]

ステップS7:ステップS5で基本部分として定義されたサブピクセルの色要素レベルが、最大の色要素レベルに設定される。例えば、サブピクセルの色要素 レベルがレベル7~レベル0の8段階で表される場合には、基本部分として定義 されたサブピクセルの色要素レベルはレベル7に設定される。

[0074]

ステップS8:基本部分として定義されたサブピクセルの近傍に配置されるサ ブピクセルの色要素レベルがレベル6~レベル0のいずれかに設定される。この ような色要素レベルの設定は、例えば、補助記憶装置40に格納されている補正 パターンテーブル5bを用いて行われる。

[0075]

ステップS9:サブピクセルの色要素レベルが輝度レベルに変換される。この ような変換は、例えば、補助記憶装置40に格納されている輝度テーブル5cを 用いて行われる。

[0076]

ステップS10:サブピクセルの輝度レベルを示す輝度データが表示デバイス 3に転送される。これにより、表示デバイス3の輝度レベルがサブピクセル単位 に制御される。

[0077]

図11は、図形を表すビットマップデータの一部分を示す。D(x, y)は、 注目しているビットである。D(x, y)の近傍のビットD(x+a, y+b) をN(a, b)と表す。図11には、ビットD(x, y)に縦、横または斜め方 向に隣接する8個の近傍のビットN(-1, -1)、N(0, -1)、N(1, -1)、N(-1, 0)、N(1, 0)、N(-1, 1)、N(0, 1)および N(1, 1)が示されている。これらの8個の近傍のビットを「8近傍」と呼ぶ 。なお、本発明で対象とするビットマップデータは2値であり、ビットマップデ ータを構成するそれぞれるビットは「1」または「0」の値を有する。「1」の 値を有するビットは図形の黒色の部分を表し、「0」の値を有するビットは図形 の白色の部分を表す。N(a, b)およびD(x, y)は、「1」または「0」 の値を有する。

[0078]

図12は、表示デバイス3の表示面の一部分を示す。P(x,y)は、表示面 上の1つのピクセルである。図11に示されるビットD(x,y)は、ビットマ ップデータにより表された図形が表示デバイス3に表示される際に、ピクセルP (x,y)と対応付けられる。ピクセルP(x,y)は、3個のサブピクセルC (3x,y)、C(3x+1,y)およびC(3x+2,y)を含む。D(x, y)が「1」の値を有する場合に、3個のサブピクセルC(3x,y)、C(3 x+1,y)およびC(3x+2,y)のうち、基本部分のサブピクセルが基本 部分定義ルールによって定義される。D(x,y)が「0」の値を有する場合に は、3個のサブピクセルはどれも基本部分として定義されない。

[0079]

基本部分定義ルールによれば、ピクセルP(x, y)に含まれる3個のサブピ クセルのそれぞれが基本部分として定義されるか否かは、ピクセルP(x, y) と対応付けられたビットD(x, y)の近傍のビットN(a, b)の「0」およ び「1」の配列の条件により決定される。基本部分定義ルールについて以下に説 明する。以下の説明ではビットD(x, y)は「1」の値を有するものとする。

[0080]

図13Aは、ビットマップデータにおいて注目しているビットD(x, y)の 8近傍の例を示す。ビットN(a, b)が「1」の値を有することをN(a, b) )=1と表すと、図13Aは、N(0, -1)=N(1, 1)=1であり、N( 1, 0)=N(0, 1)=N(-1, 1)=N(-1, 0)=0であることを示 している。なお、図13Aに「※」で示されたビットN(-1, -1)およびN (1, -1)は、「0」または「1」の任意の値を有する。以下の図14Aおよ び図15Aにおいても同様に、「※」で示されたビットは「0」または「1」の 任意の値を有するものとする。これらのビットは、基本部分定義ルールにおいて 考慮されないビットである。

[0081]

図13Bは、ビットD(x, y)の8近傍のビットが図13Aに示される値を 有している場合に、基本部分定義ルールによって定義されるサブピクセルを示す 。ビットD(x, y)と対応付けられた表示面上のピクセルP(x, y)は、3 個のサブピクセルC(3x, y)、C(3x+1, y)およびC(3x+2, y) )を含む。これらのサブピクセルのうち、図13Bに「1」で示されたサブピク セルが基本部分として定義されるサブピクセルであり、「0」で示されたサブピ クセルが基本部分として定義されないサブピクセルである。すなわち、サブピク セルC(3x+2, y)は基本部分として定義され、サブピクセルC(3x, y) )およびサブピクセルC(3x+1, y)は基本部分として定義されない。

[0082]

図13Aと図13Bとにより説明される基本部分定義ルールは、論理式を用い て表現することができる。

[0083]

論理値A, Bに対して「A \* B」をAとBとの論理和とし、「!A」をAの論 理否定とすると、ビットD(x, y)の8近傍のビットが図13Aに示される値 を有している場合には、以下の論理式(1)が満たされる。

[0084]

N (0, -1) \* ! N (-1, 0) \* ! N (1, 0) \* ! N (-1, 1) \* !N (0, 1) \* N (1, 1) = 1 (1)

出証特2001-3042232

また、図13Bに示されるようにサブピクセルC(3x+2,y)を基本部分 として定義し、サブピクセルC(3x,y)およびサブピクセルC(3x+1, y)を基本部分として定義しないという処理は、次の式(2)により表すことが できる。

[0085]

C (3x, y) = 0, C (3x+1, y) = 0, C (3x+2, y) = 1 (2)

基本部分とは、図形の芯に相当する部分である。芯とは、例えば文字に含まれ るストローク(一画)の中央部分である。ビットマップデータではストロークの 情報は失われてしまっているので、基本部分は推測により定義しなければならな い。基本部分は、注目しているビットD(x, y)の情報だけからでは推測する ことができないが、注目しているビットD(x, y)の近傍のビットの情報に基 づいて推測することができる。例えば図13Aに示されるビットマップデータの 場合、ストロークはビットN(0, -1)、D(x, y)、N(1, 1)に対応 する領域を通る曲線であると推測される(図13Aに破線1301で示される) 。このような曲線は、ビットD(x, y)に対応する領域内部の右側を通過する と考えられるので、ビットD(x, y)に対応する領域内部の右側を通過する と考えられるので、ビットD(x, y)に対応する行々セルP(x, y)(図1 3B)に含まれる右側のサブピクセルC(3x+2, y)が基本部分として定義 される。基本部分はサブピクセル単位に定義される。このため、ピクセル単位の 解像度を有する図形のビットマップデータよりも、高い解像度で図形の基本部分 が定義される。このため、図形を高精細に表示することが可能となる。

[0086]

上述した推測によって基本部分定義ルールが生成される。生成された基本部分 定義ルールは上述した論理式によって表され、図10に示される処理手順のステ ップS5において用いられる。

[0087]

図14Aは、ビットマップデータにおいて注目しているビットD(x, y)の 8近傍の他の例を示す。

[0088]

図14Bは、ビットD(x, y)の8近傍のビットが図14Aに示される値を 有している場合に、基本部分定義ルールによって定義されるサブピクセルを示す 。図14Aと図14Bとにより示される基本部分定義ルールは、論理式を用いて 以下のように記述される。

[0089]

N(-1, 0) \* N(1, 0) = 1 o b t

C(3x, y) = 1, C(3x+1, y) = 1, C(3x+2, y) = 1

図15Aは、ビットマップデータにおいて注目しているビットD(x, y)の 8近傍の他の例を示す。

[0090]

図15Bは、ビットD(x, y)の8近傍のビットが図15Aに示される値を 有している場合に、基本部分定義ルールによって定義されるサブピクセルを示す 。図15Aと図15Bとにより示される基本部分定義ルールは、論理式を用いて 以下のように記述される。

[0091]

N (0, -1) \*!N (-1, 0) \*!N (1, 0) \*N (0, 1) =1のとき、

C(3x, y) = 0, C(3x+1, y) = 1, C(3x+2, y) = 0

以上のような基本部分定義ルールを注目しているビットD(x, y)の8近傍 のドットのすべての「1」または「0」の組み合わせについて設けることにより 、表示デバイス3に表示すべき図形の基本部分がサブピクセル単位に定義される

[0092]

0

図16は、8近傍のドットのすべての「1」または「0」の組み合わせを示す 。図16に示されるそれぞれの矩形は、注目しているビットD(x, y)および その8近傍のドットを示す。矩形内部は9個の領域に分割されており、黒色で示 される領域は「1」の値を有するビットに対応し、白色で示される領域は「0」 の値を有するビットに対応している。図16には256個の矩形が示されている 。8近傍のドットのそれぞれが「0」または「1」の値を有するために、組み合

出証特2001-3042232

わせの数は2<sup>8</sup>=256通りになるからである。しかし基本部分定義ルールの個 数は必ずしもこの組み合わせの数と同じ数だけ必要ではない。すでに説明したよ うに、図13A、図14Aおよび図15Aにおいて、「※」で示されたビットは 「0」または「1」の任意の値を有し、基本部分定義ルールにおいて考慮されな いビットである。このように、考慮されないビットを基本部分定義ルールに含み 得るので、1つの基本部分定義ルールによって図16に示される組み合わせの複 数のケースをカバーすることができる。例えば、図13Aと図13Bとに示され る基本部分定義ルールは、図16に示される組み合わせのうち矩形1701、矩 形1702、矩形1703および矩形1704でそれぞれ示されるケースをカバ ーする。このように、基本部分定義ルールが任意の値を有するビットを含み得る ことにより、必要な基本部分定義ルールの数を減らすことができる。

[0093]

また、基本部分定義ルールは上述のように論理式の形式で記述されてもよいし 、テーブルデータとして記述されてもよい。

[0094]

本発明では、ビットマップデータとして、例えば、従来技術により使用される ドットフォントを使用することができる。

[0095]

図17は、図30Bに示されるアルファベットの「A」のビットマップデータ (ドットフォント)に対して上述した基本部分定義ルールを適用した結果を示す 。図17にハッチングで示された領域が、基本部分として定義されたサブピクセ ルを示す。

[0096]

これらの基本部分として定義されたサブピクセルの色要素レベルは、表示プロ グラム41aにより最大の色要素レベル(色要素レベル7)に設定される(図1 0のステップ7)。あるいは、基本部分として定義されたサブピクセルの色要素 レベルは、最大に準ずる色要素レベル(例えば、色要素レベル6)に設定されて もよい。このように、基本部分として定義されたサブピクセルの色要素レベルを 最大に準ずる色要素レベルに設定することにより、図形全体を薄い色に表示する

ことができる。

[0097]

基本部分として定義されたサブピクセルの近傍のサブピクセルの色要素レベル の設定は、例えば、補助記憶装置40に格納されている補正パターンテーブル5 bを用いて行われる。補正パターンテーブル5bとして図9に示される補正パタ ーンテーブル2060を用いた場合に、近傍サブピクセルの色要素レベルの設定 がどのように行われるかを以下に説明する。

[0098]

補正パターンテーブル2060は、補正パターン1を定義する。図17に示さ れる基本部分として定義されたサブピクセル1801の左側に隣接するサブピク セル1802の色要素レベルは、補正パターン1の「サブピクセル1」の列に対 応する色要素レベル、すなわちレベル5に設定される。サブピクセル1803の 色要素レベルは、補正パターン1の「サブピクセル2」の列に対応する色要素レ ベル、すなわちレベル2に設定される。サブピクセル1804の色要素レベルは 、補正パターン1の「サブピクセル3」の列に対応する色要素レベル、すなわち レベル1に設定される。サブピクセル1801の右側の近傍のサブピクセル18 12、1813および1814についても同様にして色要素レベルが設定される 。このように、補正パターンを用いて近傍サブピクセルの色要素レベルを徐々に 変化させることにより、隣接するサブピクセルの輝度の差が大きい部分でカラー ノイズが発生することを抑制できる。

[0099]

図18は、図17に示される基本部分として定義されたサブピクセルの色要素 レベルをレベル7に設定し、基本部分として定義されたサブピクセルの近傍のサ ブピクセルの色要素レベルを補正パターンテーブル2060を用いて設定した例 を示す。図18に示される数字は、それぞれのサブピクセルに設定される色要素 レベルを表している。

[0100]

補正パターンは、補正パターンテーブル2060に定義される補正パターン1 以外にも、さまざまな目的に応じた補正パターンを使用し得る。

[0101]

以下は、補正パターンテーブルのバリエーションを示す。

[0102]

図19は、補正パターンテーブル5bの変形例としての補正パターンテーブル 2170を示す。補正パターンテーブル2170は、補正パターン1~補正パタ ーン5を定義する。補正パターン1~補正パターン5を図形の線幅に応じて使い 分けることにより、図形の線幅を調整することが可能になる。

[0103]

図形の線幅を示す線幅情報は、例えば、図10のステップS1において入力デ バイス7から制御部20に入力される。図10のステップS8において、入力さ れた図形の線幅情報に応じて補正パターンテーブルの補正パターン1~補正パタ ーン5のうちの1つを選択し、選択された補正パターンに従って基本部分として 定義されたサブピクセルに隣接するサブピクセルの色要素レベルを設定するよう にすればよい。補正パターン5を選択すれば、補正パターン1を選択した場合よ りも図形の線が太く表示される。このようにして、補正パターンを変更すること によって、すなわち基本部分として定義されたサブピクセルの近傍サブピクセル の色要素レベルを制御することによって、線幅の調整が可能である。このような 線幅の調整は、例えば文字を強調して表示する場合などに特に有効である。

[0104]

なお、図形の線幅の調整は、基本部分として定義されるサブピクセルの個数を 増減することによっても実現することができる。

[0105]

図20は、補正パターンテーブル5bの変形例としての補正パターンテーブル 2180を示す。同一の補正パターンを用いてすべてのサイズの図形を表示する と、大きいサイズの図形は小さいサイズの図形に比べて線幅が細く見えてしまう 。図形のサイズにあわせて補正パターンを変えることにより図形のサイズに応じ て図形の線の見かけの太さがばらつくことを抑制することができる。

[0106]

図20に示される例では、図形のサイズが20ドット以下の場合、文字のサイ

出証特2001-3042232

特2000-157420

ズが21~32ドットの場合、図形のサイズが33~48ドットの場合の3つの 場合のそれぞれに対して異なる補正パターン1、2および3が定義されている。 このように、図形のサイズに適した補正パターンを使用することにより、図形の 線の見かけの太さがばらつくことを抑制することができる。図形のサイズの場合 分けの数をさらに増やすことにより、図形の線の見かけの太さがばらつくことを さらに抑制することができる。図形のサイズは、例えば、図形の幅または高さに よって代表される。

[0107]

補正パターンテーブル2180の補正パターンは、例えば、図10のステップ S8において使用される。

[0108]

図21は補正パターンテーブル5bの変形例としての補正パターンテーブル2 270を示す。補正パターンテーブル2270は、補正パターン1および補正パ ターン2を定義する。補正パターン1と補正パターン2とは、図形の複雑さに応 じて使い分けられる。これによって、複雑な図形(例えば画数が多い漢字など) において図形の全体が黒ずんで見えることを抑制することができる。図形の複雑 さは例えば、図形のビットマップデータにおいて、「1」の値を有するビットの 数と「0」の値を有するビットの数との割合を求めることにより判定できる。例 えば、「1」の値を有するビットの数の割合が所定の割合以上である図形は複雑 な図形であると判定して、このような図形に対して補正パターン2を適用する。 あるいは、「1」の値を有するビットと「0」の値を有するビットとの配置に基 づいて図形の複雑さの判定を行ってもよい。

[0109]

以上の説明では、ビットD(x, y)の8近傍のビットの情報に基づいて、対応するピクセルP(x, y)内の基本部分を定義した。しかし、D(x, y)の 8近傍以外のビットの情報に基づいて、対応するピクセルP(x, y)内の基本 部分を定義してもよい。

[0110]

また、例えば図形に含まれる線分の傾きに応じて、基本部分として定義される

サブピクセルを決定してもよい。また、傾きに応じて補正パターンを使い分けて もよい。このことを以下に説明する。なお、以下の説明では1個のピクセルに含 まれるR、G、Bのサブピクセルは水平方向に配列しているものとする。すなわ ち、1個のピクセルには、左側のサブピクセルと、真中のサブピクセルと、右側 のサブピクセルとが含まれる。

[0111]

図22Aは、tan $\theta$ =1の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を有するビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白抜きの矩形で示す。ただし、tan $\theta$ は図形に含まれる線分の傾きを示す。図形に含まれる線分の傾きは、注目するビットの周囲において、「1」の値を有するビットの連続性の情報を検出することによって求められる。

[0112]

図22Bは、tan  $\theta$  = 1の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブ ピクセルを示す。図22Bに「7」(色要素レベル)で示されるサブピクセルは 、基本部分として定義されるサブピクセルを示す。tan  $\theta$  = 1の場合、「1」 の値を有するビットに対応づけられるピクセルに含まれるサブピクセルのうち、 真中のサブピクセルが基本部分として定義される。例えば図22Aに示される「 1」の値を有するビット2301に対応付けられるピクセル2312には、サブ ピクセル2321、2322および2323が含まれるが、これらのうち真中の サブピクセル2322が基本部分として定義される。

[0113]

図22Cは、tan $\theta$ =1の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブ ピクセルの近傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す。図22Cに 示されるように、tan $\theta$ =1の場合、近傍のサブピクセルの色要素レベルは例 えば補正パターン(5,3,2,1)を用いて設定される。

[0114]

図23Aは、tanθ=1/3の線分を表す図形のビットマップデータのうち 「1」の値を有するビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有す るビットを白抜きの矩形で示す。

[0115]

図23Bは、 $tan\theta = 1/3$ の線分を表す図形の基本部分として定義される サブピクセルを示す。図23Bに「7」(色要素レベル)で示されるサブピクセ ルは、基本部分として定義されるサブピクセルを示す。tanθ=1/3の場合 、「1」の値を有する注目するビットに対応づけられるピクセルに含まれるサブ ピクセルのうち、真中のサブピクセルが基本部分として定義され、さらに「1」 の値を有するビットが注目しているビットの右側および/または左側に隣り合っ ている場合には、注目するビットに対応づけられるピクセルに含まれるサブピク セルのうちそれぞれ右側および/または左側のサブピクセルも基本部分として定 義される。例えば図23Aに示される「1」の値を有するビット2501に対応 付けられるピクセル2511には、サブピクセル2521、2522および25 23が含まれるが、これらのうち真中のサブピクセル2522が基本部分として 定義され、さらに右側および左側のサブピクセル2521および2523も基本 部分として定義される。また、「1」の値を有するビット2502に対応付けら れるピクセル2512には、サブピクセル2524、2525および2526が 含まれるが、これらのうち真中のサブピクセル2525が基本部分として定義さ れ、さらに右側のサブピクセル2526も基本部分として定義される。

[0116]

図23Cは、tan $\theta$ =1/3の線分を表す図形の基本部分として定義される サブピクセルの近傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す。図23 Cに示されるように、tan $\theta$ =1/3の場合、近傍のサブピクセルの色要素レ ベルは例えば補正パターン(5,3,2,2,1,1)を用いて設定される。こ の補正パターンは、図22Cを参照して説明したtan $\theta$ =1の場合に用いられ る補正パターン(5,3,2,1)とは異なる。直線を表示デバイスに表示する 場合に、一般に、tan $\theta$ の値が小さくなるとジャギーが目立ちやすくなる傾向 がある。このように補正パターンをtan $\theta$ の値に応じて適当に使い分けること により、tan $\theta$ の値が小さい場合でもジャギーを人間の目に目立たなくするこ とができる。すなわち、直線をなめらかに表示することが可能となる。

[0117]

また逆に、tanθの値が1よりも大きい場合には、1つの線分の中でも、基 本部分として定義されるサブピクセルの位置に応じて補正パターンを変えること が適当な場合もある。そのような場合を以下に説明する。

[0118]

図24Aは、tanθ=2の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を有するビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白抜きの矩形で示す。

【0119】

図24Bは、tanθ=2の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブ ピクセルを示す。図24Bに「7」(色要素レベル)で示されるサブピクセルは 、基本部分として定義されるサブピクセルを示す。図24Aに示される斜線は図 の左下から右上へつながっている。2つの上下方向に隣接する「1」の値を有す るビット2601および2602(図24A)と、ピクセル2611および26 12(図24B)がそれぞれ対応付けられている。これら2個のピクセルのうち 、下側に位置するピクセル2611については、左側のサブピクセル2633が 基本部分として定義され、上側に位置するピクセル2612については、右側の サブピクセル2634が基本部分として定義される。図24Bに示されるサブピ クセル2631~2638はそれぞれ、このようにして基本部分として定義され たサブピクセルである。図24Bからわかるように、これらの基本部分として定 義されたサブピクセルの中心は、一直線上に並ばずに、ジグザグに並んでいる。

[0120]

図24Cは、tan  $\theta$  = 2の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブ ピクセルの近傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す。図24Cに 示されるように、tan  $\theta$  = 2の場合、基本部分として定義されたサブピクセル の右側の近傍と左側の近傍とで、用いられる補正パターンを変えている。すなわ ち、サブピクセル2632の右側の近傍2641およびサブピクセル2634の 左側の近傍2643には補正パターン(5,3,2,1)が用いられ、サブピク セル2632の左側の近傍2642およびサブピクセル2634の右側の近傍2 644には補正パターン(4,2,1)が用いられる。このように、右側の近傍

と左側の近傍とで、用いられる補正パターンを変えることにより、基本部分とし て定義されたサブピクセルの中心のジグザグの並びに起因して直線がジグザグに 知覚されることを抑制することができる。すなわち、直線をなめらかに表示する ことが可能となる。

[0121]

図25Aは、tanθ=4の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を有するビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白抜きの矩形で示す。

[0122]

図25Bは、tanθ=4の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブ ピクセルを示す。図25Bに「7」(色要素レベル)で示されるサブピクセルは 、基本部分として定義されるサブピクセルを示す。図25Aに示される斜線は図 の左下から右上へつながっている。4個の上下方向に隣接する「1」の値を有す るビット2801~2804(図25A)と、ピクセル2811~2814(図 25B)がそれぞれ対応付けられている。これら4個のピクセルのうち、下側に 位置するピクセル2811については、左側のサブピクセル2821が基本部分 として定義され、中央部に位置するピクセル2812および2813については 、真中のサブピクセル2822および2823が基本部分としてそれぞれ定義さ れ、上側に位置するピクセル2814については、右側のサブピクセル2824 が基本部分として定義される。

[0123]

図25Cは、tan  $\theta$  = 4の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブ ピクセルの近傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す。サブピクセ ル2821および2824の両側の近傍には補正パターン(4, 2, 1)が用い られ、サブピクセル2822の左側の近傍とサブピクセル2823の右側の近傍 には補正パターン(5, 3, 2, 1)が用いられ、サブピクセル2822の右側 の近傍とサブピクセル2823の左側の近傍には補正パターン(4, 2, 1)が 用いられる。サブピクセル2824およびサブピクセル2821の両側の近傍に は、補正パターン(4, 2, 1)が用いられる。

[0124]

以上のように1つの線分の中でも、基本部分として定義されるサブピクセルの 位置に応じて補正パターンを変えることにより、直線をなめらかに表示すること ができる。

[0125]

図22A、22B、22C~図25A、25B、25Cを参照して説明した、 ビットの連続性の情報に基づいてサブピクセルを制御する方法によれば、直線を なめらかに表示デバイス3に表示することが可能となる。従ってこの方法は、直 線の多い図形を表示デバイス3に表示する場合に特に有効である。なお、ビット の連続性の情報に基づいて基本部分のサブピクセルを定義する処理は、例えば、 図10のステップS5において行われる。また、基本部分として定義されるサブ ピクセルの位置に応じて補正パターンを変える処理は、例えば、図10のステッ プS8において行われる。

[0126]

以上に述べた実施例では、図形を表すビットマップデータのビットを、表示面 のピクセルと対応付けていた。例えば図11のビットD(x, y)を、図12の ピクセルP(x, y)と対応付けていた。1つのピクセルは、複数のサブピクセ ルのグループとみなすことができる。例えば、ピクセルP(x, y)はサブピク セルC(3x, y)、C(3x+1, y)およびC(3x+2, y)からなるグ ループとみなすことができる。本発明では、ビットマップデータのビットをサブ ピクセルのグループと対応付けるが、このグループは必ずしも1つのピクセルに 含まれる3サブピクセルでなくてもよい。例えば、図11に示されるビットD( x, y)を、図12に示されるサブピクセルのグループGrpと対応付けてもよ い。また、グループに含まれるサブピクセルの数と、ピクセルに含まれるサブピ クセルが含まれる場合であっても、ビットマップデータのビットを4個のサブ ピクセルが含まれる場合であっても、ビットマップデータのビットを4個のサブ ピクセルからなるグループGrp'と対応付けてもよい。また、グループに含ま れるサブピクセルはX方向のみに配列することに限定されない。例えば、ビット マップデータのビットを図12に示されるサブピクセルのグループGrp'、の

出証特2001-3042232

ように、サブピクセルがX方向およびY方向に配列するグループと対応付けても よい。このように、ビットを予め定められた任意の個数のサブピクセルからなる グループと対応付けた場合にも、グループに含まれるサブピクセルの個数および 配置に応じた基本部分定義ルールを用いることにより、本発明が適用できる。

[0127]

また、各サブピクセルは、複数の色要素に割り当てられているものとして説明 したが、本発明の適用はこれに限られない。例えば、各サブピクセルがそれぞれ 白色と黒色の階調(グレイスケール)を表すように設定されている場合でも、本 発明の図形表示技術が適用できる。各サブピクセルが単一の色要素、例えばG( 緑)に割り当てられている場合であっても、その単一の色要素の濃淡によって文 字を高精細に表示できる。

[0128]

このように本発明では図形を表すビットマップデータのそれぞれビットを、任 意の数の複数のサブピクセルからなるグループのそれぞれと対応付け、グループ のそれぞれと対応付けられたビットの周辺のビットの情報に基づいて、グループ に含まれるサブピクセルを制御する。これによって、図形を高精細に表示するこ とができ、かつ、図形を表示するために必要なデータ量も少なくて済む。

[0129]

本発明では図形を表すビットマップデータが有する解像度よりも高い解像度で 図形を表示することができるため、ビットマップデータの解像度が低い場合にも 有効である。例えば、少ないドット数のドットフォントによって表される文字( すなわち、小さな文字)を高精細に表示することができる。従って特に携帯情報 端末や、PHSを含む携帯電話機などの情報表示装置においては特に有効である 。これらの携帯型の情報表示装置では、表示デバイスの大きさに制約があり、表 示デバイスに表示される文字を大きくすると、可読性が低下して好ましくないか らである。

[0130]

(実施の形態2)

図8Bは、本発明の実施の形態2の図形表示装置1bの構成を示す。図8Bに

特2000-157420

示される構成要素のうち、図8Aに示される構成要素と同一の構成要素には同一 の参照番号を付し、説明を省略する。

[0131]

表示プログラムA91aは、2値のビットマップデータ5aまたは25aによ って表される図形をピクセル単位で表示する従来技術により表示デバイス3に表 示するためのプログラムである。表示プログラムB6aは、2値のビットマップ データ5aまたは25aによって表される図形を本発明の図形表示方法により表 示デバイス3に表示する場合に使用されるプログラムである。表示プログラムB 6aが図形を表示する処理手順は、図10を参照して説明された処理手順と同様 である。

[0132]

表示デバイス特性データ5dは、表示デバイス3の入出力特性を表すデータで あり、例えば各色要素ごとの入力輝度レベルと出力輝度値との関係を示すテーブ ルまたは関数式である。

[0133]

輝度テーブル生成プログラム6bは、内部に基準となる表示デバイスの特性デ ータ(基準表示デバイス特性と呼ぶ)と、それに対応した基準となる輝度テーブ ル(基準輝度テーブル)とを持ち、表示デバイス特性データ5dを参照しながら 、所定の処理手順に従って表示デバイス3に適した輝度テーブルを生成する。

[0134]

輝度テーブル生成プログラム6bの動作を以下に説明する。

[0135]

図26は、基準表示デバイス特性と表示デバイス3の特性との関係を示す。曲線261は基準表示デバイス特性を示し、曲線262は表示デバイス3の特性( 表示デバイス特性データ5d)を示す。入力レベル(横軸)は例えば、サブピク セルの輝度レベルであり、正規化出力レベル(縦軸)は例えば、表示デバイス上 におけるサブピクセルの実際の輝度値を正規化した値である。曲線261および 262はそれぞれ、ある特定の色要素における基準表示デバイス特性および表示 デバイス3の特性である。各色要素(R,G,B)ごとにこのような基準表示デ

出証特2001-3042232

特2000-157420

バイス特性と表示デバイス3の特性との関係が得られる。曲線261および26 2に示されるように、表示デバイス3の特性は基準表示デバイス特性と必ずしも ー致しない。例えば、基準となる表示デバイスによって所望の正規化出力レベル  $M_3$ を得るために必要な入力レベルは $L_3$ であるが、表示デバイス3によって $M_3$ を得るために必要な入力レベルは $L_3$ +d<sub>3</sub>である。値d<sub>3</sub>を、入力レベル $L_3$ にお ける差分値と呼ぶ。図26に示される値d<sub>1</sub>~d<sub>6</sub>は、それぞれ入力レベル $L_1$ ~  $L_6$ における差分値である。なお図26に示される場合、入力レベル $L_0$ およびL 7における差分値は0である。曲線267は、入力レベルと差分値との関係を示 す。入力レベル $L_0$ ~ $L_7$ はそれぞれ、基準輝度テーブルにおいて色要素レベル0 ~7に対応する輝度レベルであるとすると、各色要素ごとに、曲線267に示さ れる差分値から、基準輝度テーブルの修正量が得られる。すなわち、上記の例で は、基準輝度テーブルで色要素レベル3に対応する輝度レベルL<sub>3</sub>は差分値d<sub>3</sub>だ け修正され、修正後の輝度テーブルでは色要素レベル3に対応する輝度レベルは  $L_3$ +d<sub>3</sub>となる。

[0136]

図27は、基準輝度テーブルの修正量を示す。テーブル2792に示される値 は輝度レベルの修正量であり、各色要素(R,G,B)ごとに曲線267(図2 6)によって示される差分値である。ただし、基準輝度テーブルに定義される隣 接する色要素レベルに対応する輝度レベルの差よりも上記差分値が大きい場合に は、輝度レベルの修正量は上記輝度レベルの差に制限されるようにしてもよい。 例えば、基準輝度テーブルとして図5に示される輝度テーブル92を用いた場合 、輝度テーブル92に定義される色要素R、色要素レベル6に対する輝度レベル (36)と色要素R、色要素レベル5に対する輝度レベル(73)との差は37 であるため、色要素R、色要素レベル6に対する輝度レベルの修正量の上限は3 7に制限される。このような制限により、輝度レベルの修正量を基準輝度テーブ ルに適合した値にすることができる。なおテーブル2792に示される修正量は

[0137]

図28は、基準輝度テーブルを修正することにより得られた修正輝度テーブル

例示的であり、表示デバイス3の特性に応じて修正量は変わり得る。

出証特2001-3042232

2892を示す。修正輝度テーブル2892は、基準輝度テーブルとして図5に 示される輝度テーブル92を用い、輝度テーブル92に定義される輝度レベルに 、テーブル2792(図27)に示される修正量を加えることによって得られる

[0138]

このような修正輝度テーブルは、表示プログラムB6aが色要素レベルを輝度 レベルに変換する際に、例えば図10に示される処理手順のステップS9におい て用いられる。

[0139]

図29は、輝度テーブル生成プログラム6bの処理手順を示す。輝度テーブル 生成プログラム6bは、CPU2によって実行される。また、輝度テーブル生成 プログラム6bは例えば、表示デバイス3を交換し、それに応じて表示デバイス 特性データ5dの内容が変更された場合に実行される。以下、輝度テーブル生成 プログラム6bの処理手順を各ステップごとに説明する。

[0140]

ステップSB1:表示デバイス特性データ5dの内容が主メモリ4に読み込まれる。

[0141]

ステップSB2:ステップSB1で読み込んだ表示デバイス特性と、基準表示 デバイス特性とを比較し、各輝度レベルにおける差分値が計算される。ここで各 輝度レベルとは、基準輝度テーブルにおいて各色要素および各色要素レベルに対 して定義される輝度レベルである。なお、ステップSB1で読み込んだ表示デバ イス特性と基準表示デバイス特性との比較は、各色要素(R,G,B)について 行われる。基準表示デバイス特性および基準輝度テーブルは、輝度テーブル生成 プログラム6bの内部に組み込まれている。

[0142]

ステップSB3:ステップSB2で求められた差分値に基づき、基準輝度テー ブルに適合するように修正量が計算される。

[0143]

出証特2001-3042232

ステップSB4:ステップSB3で計算された修正量を基準輝度テーブルに加 えることにより、修正輝度テーブルが生成される。

[0144]

なお、基準表示デバイス特性および表示デバイス3の特性は、色要素R、G、 Bの表現形式で表されることに限定されない。例えば、色要素C(シアン)、Y

(イエロー)、M(マゼンダ)の表現形式で表されてもよい。このように、他の 表現形式により表現された特性データは、所定の関数式を用いて色要素R、G、 Bの表現形式に変換し得る。

[0145]

図形表示装置1bによって電子書籍等のコンテンツデータを表示する場合、表 示プログラムA91aは図形を表示デバイス3に表示する他に、例えば電子書籍 のページ割り付け、ページめくり、ブックマークなどの電子書籍を読むための基 本的な機能を含んでもよい。表示プログラムA91aは、図形を表示する際に表 示プログラムB6aが存在するかどうかを調べる。表示プログラムB6aが存在 する場合には、前記基本的な機能は表示プログラムA91aにより実現し、図形 を表示デバイス3に表示する機能は表示プログラムB6aにより実現する。表示 プログラムB6aが存在しない場合は、前記基本的な機能および図形を表示する 機能は表示プログラムA91aにより実現される。この場合、図形はピクセル単 位で表示する従来技術により表示される。このような制御は、制御部20によっ て行われる。

[0146]

図形表示装置1 bを以上のように構成した場合、表示プログラムB 6 a、輝度 テーブル生成プログラム 6 b および補正パターンテーブル 5 b は補助記憶装置4 0 に格納されず、外部から供給されてもよい。この場合には図形表示装置1 b は 補助記憶装置4 0 内に表示プログラムA 9 1 a、ビットマップデータ5 a および 表示デバイス特性データ5 d のみを有しており、図形表示装置1 b は単独では前 記基本的な機能および従来技術により図形を表示する機能のみを有する。表示プ ログラムB 6 a、輝度テーブル生成プログラム 6 b および補正パターンテーブル 5 b がアプレットの形式で、例えば電子書籍のコンテンツデータの一部として供

給されると、アプレットが図形表示装置1 b においてプログラムおよびデータと して機能することにより、本発明による高精細な図形表示機能が実現される。

[0147]

このようなアプレット形式での供給により、従来用いられているパーソナルコ ンピュータや携帯情報端末に本発明の図形表示技術を適用することが可能になる 。アプレットがコンテンツデータの一部として含まれているかどうかは、制御部 20によって判定される。これにより、図形表示装置1bにおいて例えば、前記 基本的な機能に付加して、電子書籍を高精細な文字で表示する機能が実現される 。高精細な文字で表示された電子書籍は読者の眼の疲労を軽減する効果がある。 特に画面サイズに制約のある、携帯型の情報表示装置で電子書籍を読む場合には 高精細な文字は特に好ましい。

[0148]

なお、これらのアプレットを含んだ電子書籍等のコンテンツデータは、CD-ROMやメモリカードのような記録媒体によって提供され、記録媒体の読み出し 装置(入力デバイス7)を介して図形表示装置1bに入力されてもよいし、ネッ トワーク通信路を経由して図形表示装置1bに入力されてもよい。ネットワーク 通信路は例えば、電話回線や無線通信回線であってもよい。さらに、アプレット はコンテンツデータの一部としてではなく、単独で図形表示装置1bに入力され てもよい。

[0149]

【発明の効果】

本発明によれば、ビットマップデータで表される図形を高精細に表示すること ができ、かつ、図形を表示するために必要なデータ量が少ない図形表示装置、図 形表示方法および記録媒体を提供することができる。

[0150]

本発明によれば、図形のビットマップデータが有する解像度よりも高い解像度 で高精細に図形を表示することができる。またビットマップデータの構造は、従 来用いられているドットフォントと同様の2値のビットマップデータであり、図 形を表示するために必要なデータ量が少なくて済む。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本発明の図形表示装置に使用可能な表示デバイス3の表示面400を模式的に 示す図である。

【図2】

斜線を表示デバイス3の6ピクセル×12ピクセルの表示面400に表示した 例を示す図である。

【図3】

斜線を図2に示される斜線よりも細く表示デバイス3の表示面400に表示し た例を示す図である。

【図4】

斜線を図2に示される斜線よりも太く表示デバイス3の表示面400に表示し た例を示す図である。

【図5】

サブピクセルの色要素レベル(レベル7~レベル0)とサブピクセルの輝度レベルとの関係を定義する輝度テーブル92を示す図である。

【図6】

サブピクセルの色要素レベル(レベル7~レベル0)とサブピクセルの輝度レベルとの関係を定義する輝度テーブル94を示す図である。

【図7】

サブピクセルの色要素レベル(レベル7~レベル0)とサブピクセルの輝度レベルとの関係を定義する輝度テーブル96を示す図である。

【図 8 A】

本発明の実施の形態1の図形表示装置1 aの構成を示すブロック図である。

【図 8 B】

本発明の実施の形態2の図形表示装置1bの構成を示す図である。

【図9】

補助記憶装置40に格納される補正パターンテーブル5bの一例としての、補 正パターンテーブル2060を示す図である。

【図10】

表示プログラム41aの処理手順を示すフローチャートである。

【図11】

図形を表すビットマップデータの一部分を示す図である。

【図12】

表示デバイス3の表示面の一部分を示す図である。

【図13A】

ビットマップデータにおいて注目しているビットD(x,y)の8近傍の例を 示す図である。

【図13B】

ビットD(x, y)の8近傍のビットが図13Aに示される値を有している場 合に、基本部分定義ルールによって定義されるサブピクセルを示す図である。

【図14A】

ビットマップデータにおいて注目しているビットD(x, y)の8近傍の他の 例を示す図である。

【図148】

ビットD(x, y)の8近傍のビットが図14Aに示される値を有している場 合に、基本部分定義ルールによって定義されるサブピクセルを示す図である。

【図15A】

ビットマップデータにおいて注目しているビットD(x, y)の8近傍の他の 例を示す図である。

【図15B】

ビットD(x, y)の8近傍のビットが図15Aに示される値を有している場合に、基本部分定義ルールによって定義されるサブピクセルを示す図である。

【図16】

8近傍のドットのすべての「1」または「0」の組み合わせを示す図である。

【図17】

図30Bに示される従来のドットフォントに対して上述した基本部分定義ルールを適用した結果を示す図である。

【図18】

図17に示される基本部分として定義されたサブピクセルの色要素レベルをレ ベル7に設定し、基本部分として定義されたサブピクセルの近傍のサブピクセル の色要素レベルを補正パターンテーブル2060を用いて設定した例を示す図で ある。

【図19】

補正パターンテーブル5bの変形例としての補正パターンテーブル2170を 示す図である。

【図20】

補正パターンテーブル5bの変形例としての補正パターンテーブル2180を 示す図である。

【図21】

補正パターンテーブル5bの変形例としての補正パターンテーブル2270を 示す図である。

【図22A】

t a n θ = 1の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を有す るビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白抜き の矩形で示す図である。

【図22B】

t a n θ = 1の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセルを示 す図である。

【図22C】

t a n θ = 1の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセルの近 傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す図である。

【図23A】

t a n θ = 1 / 3 の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を 有するビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白 抜きの矩形で示す図である。

【図23B】

t a n θ = 1 / 3の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセル を示す図である。

【図23C】

t a n θ = 1 / 3 の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセル の近傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す図である。

【図24A】

t a n θ = 2の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を有す るビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白抜き の矩形で示す図である。

【図24B】

t a n θ = 2の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセルを示 す図である。

【図24C】

t a n θ = 2の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセルの近 傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す図である。

【図25A】

t a n θ = 4 の線分を表す図形のビットマップデータのうち「1」の値を有す るビットをハッチングを施した矩形で示し、「0」の値を有するビットを白抜き の矩形で示す図である。

【図25B】

t a n  $\theta$  = 4 の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセルを示 す図である。

【図25C】

t a n θ = 4 の線分を表す図形の基本部分として定義されるサブピクセルの近 傍のサブピクセルの色要素レベルを設定した例を示す図である。

【図26】

基準表示デバイス特性と表示デバイス3の特性との関係を示す図である。

【図27】

基準輝度テーブルの修正量を示す図である。

【図28】

基準輝度テーブルを修正することにより得られた修正輝度テーブル2892を 示す図である。

【図29】

輝度テーブル生成プログラム6bの処理手順を示すフローチャートである。

【図30A】

従来の白黒2値に対応するビットマップデータをピクセル単位に表示する技術 により、アルファベットの「A」の文字を5ピクセル×9ピクセルの表示面90 0に表示した例を示す図である。

【図30B】

表示面900に表示したアルファベットの「A」のビットマップデータ904 を示す図である。

【図31A】

従来のビットマップデータをピクセル単位に表示する技術の改良技術によりア ルファベットの「A」をカラー表示装置の表示面910に表示した例を示す図で ある。

【図31B】

改良従来技術によるビットマップデータ916を示す図である。

【符号の説明】

1 a、1 b 図形表示装置

- 2 CPU
- 3 表示デバイス
- 4 主メモリ
- 5 データ

5a、25a ビットマップデータ

5 b 補正パターンテーブル

5 c 輝度テーブル

6 a、4 1 a、9 1 a 表示プログラム

6 b 輝度テーブル生成プログラム

7 入力デバイス

12 ピクセル

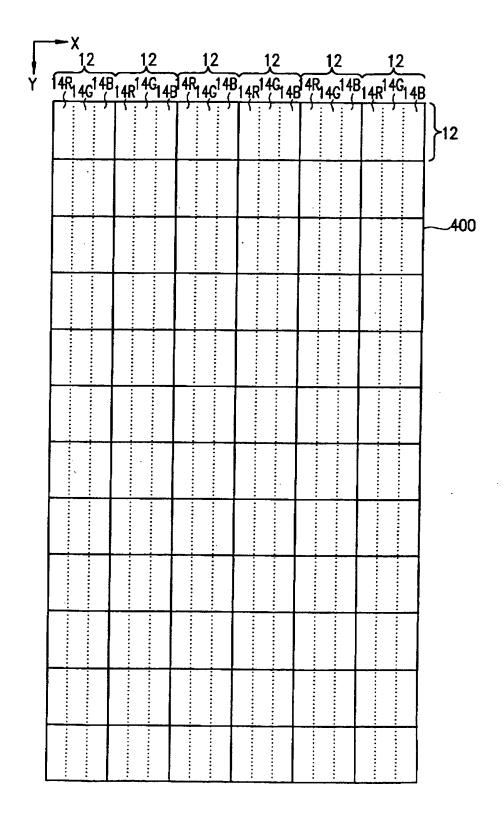
14R、14G、14B サブピクセル

20 制御部

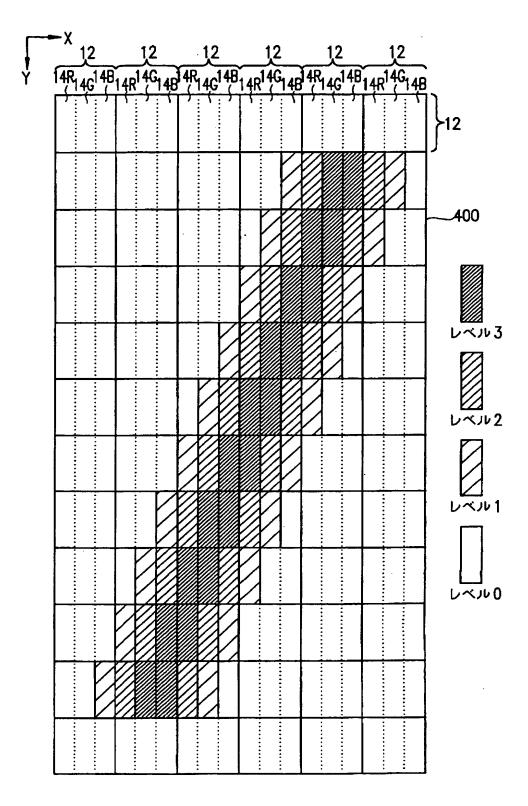
26 テキストデータ

## 【書類名】 図面

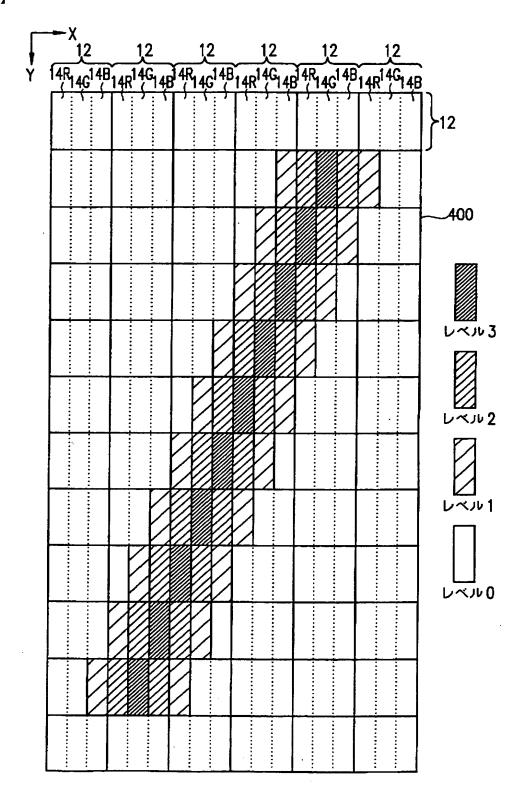
【図1】



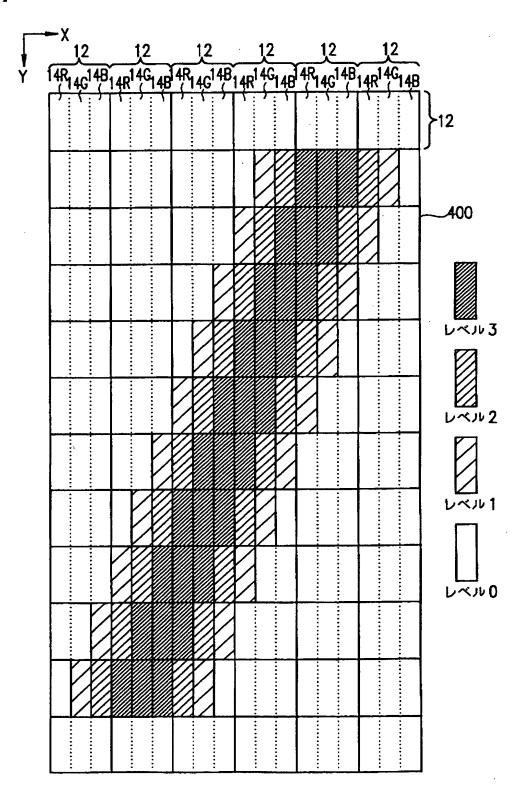
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

輝度テーブル92

$\square$			輝度レベノ	ı ل
	$\geq$	R	G	В
	7	0	0	0
色靈	6	36	36	36
色要素レベル	5	73	73	73
レベ	4	109	109	109
ንሁ	3	146	146	146
	2	182	· 182	182
	1	219	219	219
	0	255	255	255

【図6】

.

輝度テーブル94

$\square$			輝度レベル						
	$\geq$	R	G	В					
	7	0	0	0					
皇	6	30	30	30					
色要素レベル	5	60	60	60					
レベ	4	100	100	100					
JI.	3	150	150	150					
	2	185	185	185					
	1	220	220	220					
	0	255	255	255					

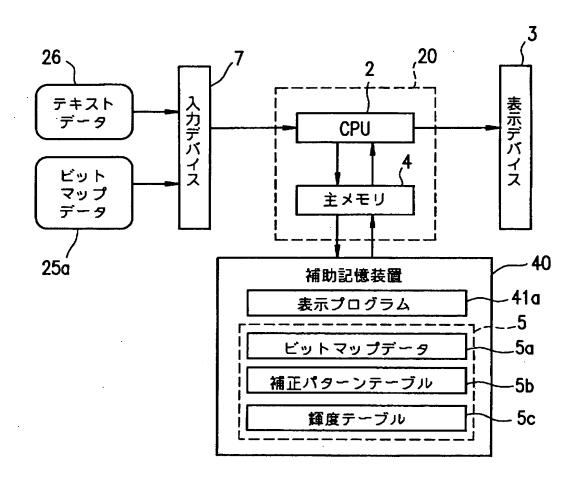
【図7】

輝度テーブル96

$\sim$			輝度レベル						
	$\geq$	R	G	В					
	7	0	0	0					
鲁	6	36	36	105					
色要素レベル	5	73	73	130					
レベ	4	109	109	155					
J.	3	146	146	180					
	2	182	182	205					
	1	219	219	230					
	0	255	255	255					

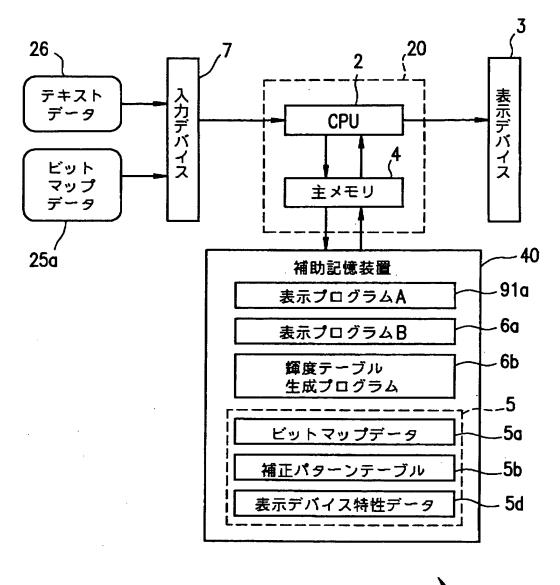
出証特2001-3042232

【図 8 A】





【図 8 B】



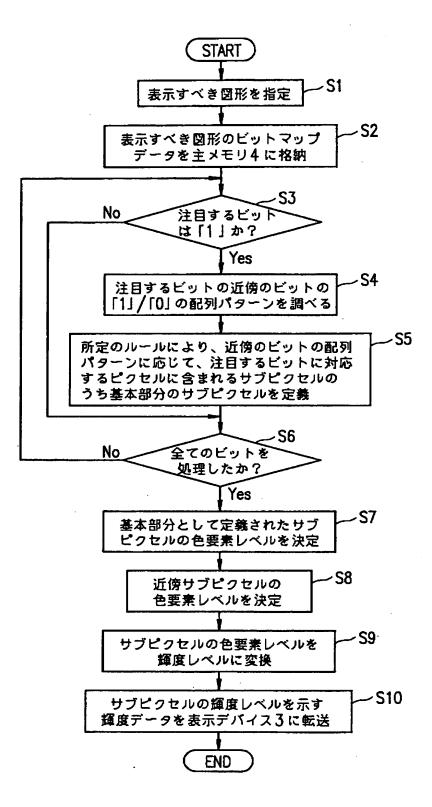
**1**b

【図9】

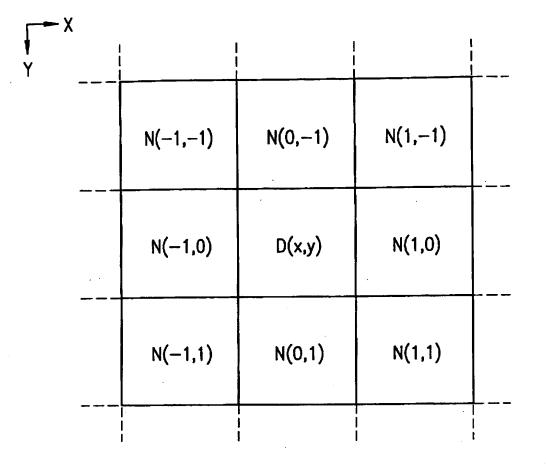
補正パターンテーブル 2060

		サブピクセル1	5
補正 パターン1	色要素	サブピクセル2	2
		サブピクセルろ	1

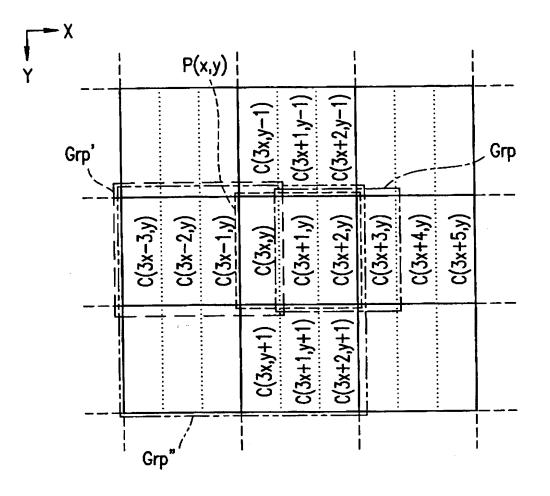
【図10】



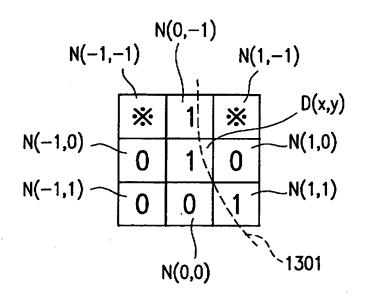
【図11】



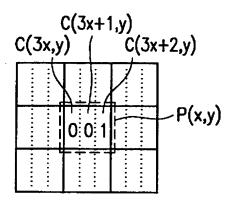
【図12】



【図13A】

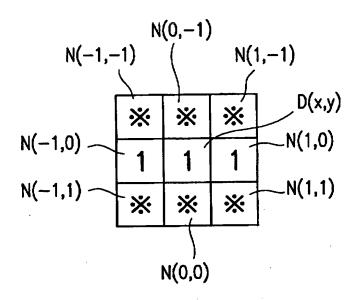


【図13B】

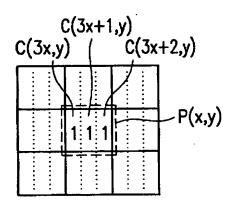


【図14A】

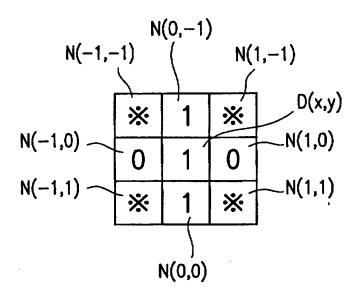
3



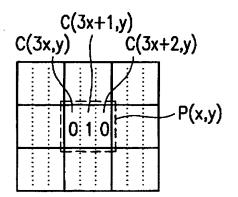
【図14B】



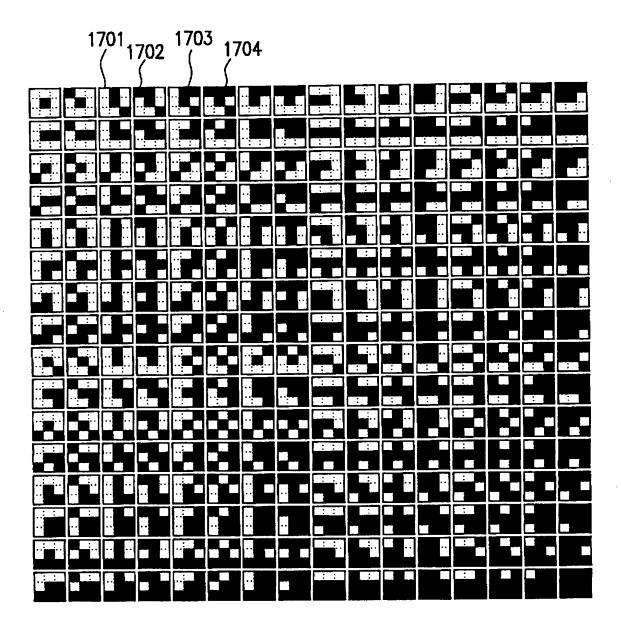
【図15A】



【図15B】



【図16】



【図17】

Y

- X

$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$											

【図18】

Y X

					1	2	5	7	5	2	1							
		1	2	5	7	5	2	1	2	5	7	5	2	1				
	2	5	7	5	2	1				1	2	5	7	5	2	1		
12	25	7	5	2	1						1	2	5	7	5	2	1	
12	2 5	7	5	2	1						1	2	5	7	5	2	1	
12	25	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	5	2	1	
12	25	7	5	2	1						1	2	5	7	5	2	1	
12	25	7	5	2	1						1	2	5	7	5	2	1	
1 2	25	7	5	2	1			_			1	2	5	7	5	2	1	

【図19】

補正パターンテーブル 2170

極細	5
補正パターン1	2
	1
細	6
補正パターン2	3
	1
ф	5
補正パターン3	3
	2
	1
太	6
補正パターン4	4
	2
	1
極太	6
補正パターン5	4
	3
	2
	1

【図20】

補正パターンテーブル 2180

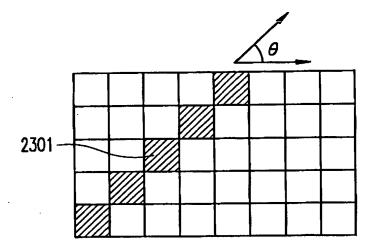
~20ドット	5
補正パターン1	2
	1
21~32ドット	6
補正パターン2	4
	2
	1
33~48ドット	6
補正パターン3	4
	3
	2
	1

【図21】

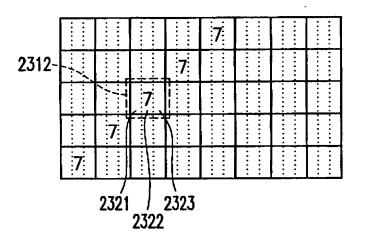
補正パターンテーブル 2270

通常	5
補正パターン1	2
	1
複雑	
補正パターン2	5
	2

## 【図22A】





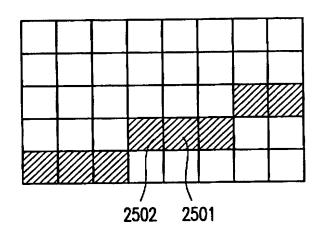


【図22C】

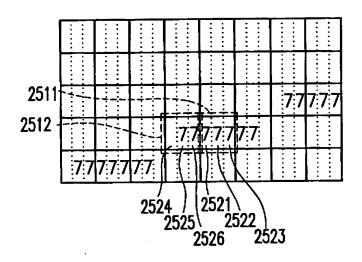
)

				123	575	321	• •	
		12	3	575	321			
	123	57	5	321	••••••	•••••		
123	575	32	1					
575	321							

【図23A】



【図23B】

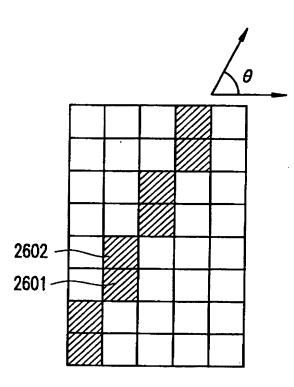


【図23C】

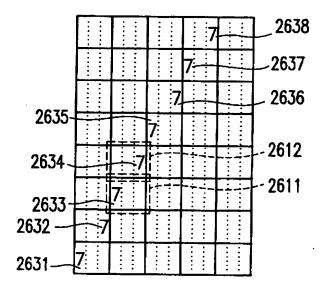
				11	223	577	777
	11	223	577	777	775	322	11
577	777	775	322	11			

【図24A】

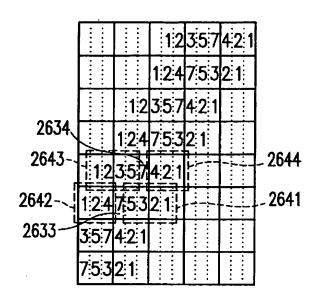
.



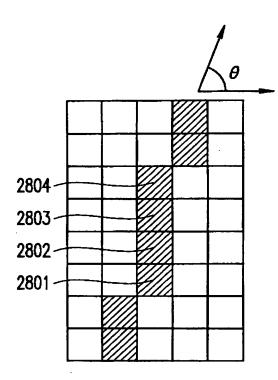
【図24B】



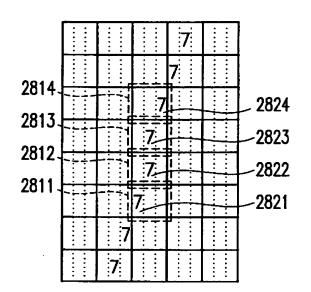
【図24C】



【図25A】



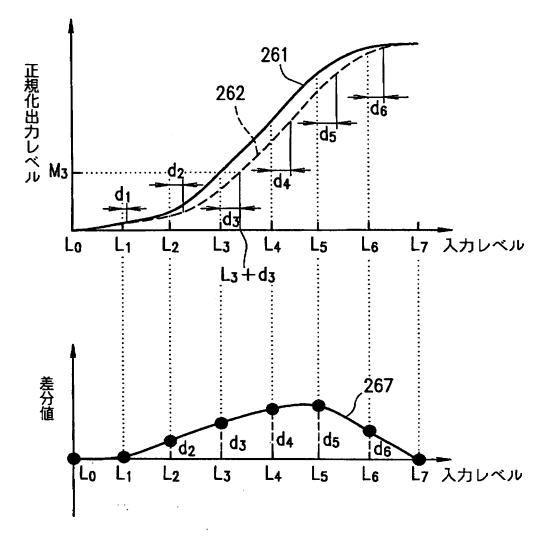
【図25B】



【図25C】

		123	574	21	
		124	742	1	
	1	247	421	···	2824
	12	475	321		- 2823
	123	574	21		- 2822
	124	742	1		2821
1	247	421			
12	475	321			- - -

【図26】



【図27】

2792
------

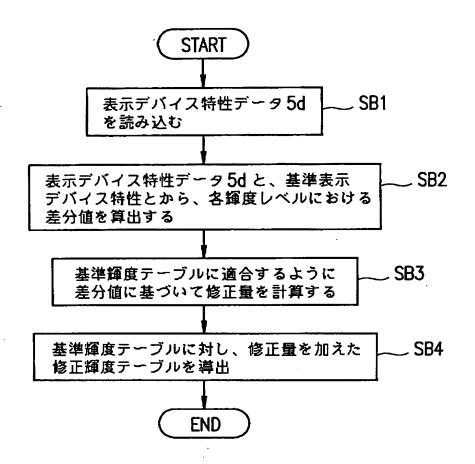
$\square$		輝度レベル			
		R	G	В	
	7	0	0	0	
皇	6	+2	+2	+14	
色要素レベル	5	+4	+3	+18	
レベ	4	+7	+5	+25	
JŪ.	3	+8	+6	+20	
	2	+9	+7	+15	
	1	+5	+4	+6	
	0	0	0	0	

【図28】

修正輝度テーブル 2892

$\smallsetminus$		輝度レベル			
		R	G	В	
	7	0	0	0	
鲁	6	38	38	50	
色要素レベル	5	77	76	91	
レベ	4	116	114	134	
JÙ	3	154	152	166	
	2	191	189	197	
	1	224	223	225	
	0	255	255	255	

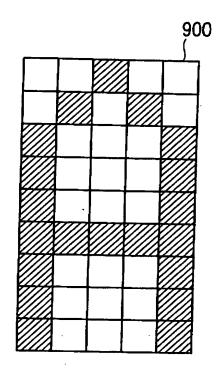
【図29】



【図30A】

4

•

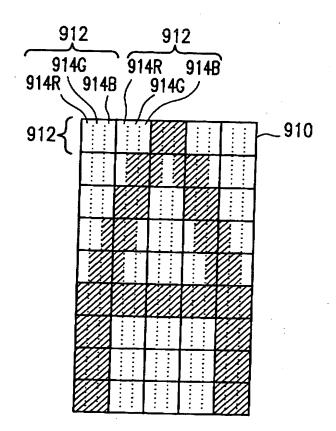


【図30B】

<u> </u>	·,			{
0	0	1	0	0
0	1	0	1	0
1	0	0	0	1
1	0	0	0	1
1	0	0	0	1
1	1	1	1	1
1	0	0	0	1
1	0	0	0	1
1	0	0	0	1

【図31A】

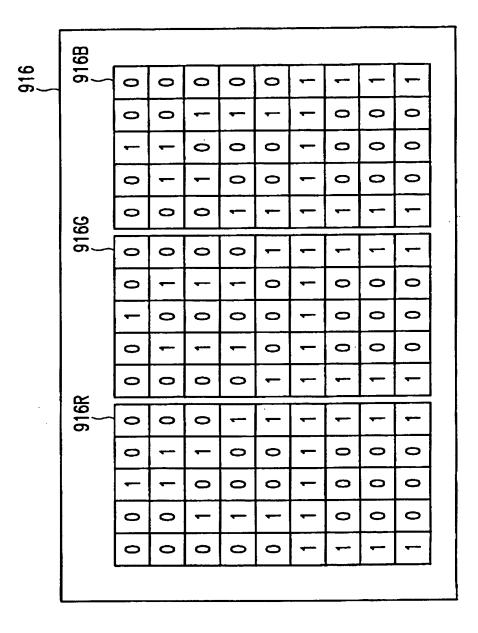
J



【図31B】

¥

۲



【書類名】 要約書

【要約】

v

÷.

٦

【課題】 ビットマップデータで表される図形を高精細に表示することができ、 かつ、図形を表示するために必要なデータ量が少ない図形表示装置を提供する。 【解決手段】 2値のビットマップデータにより表された図形を表示するための 図形表示装置1aは、複数のサブピクセルを有する表示デバイス3と、前記表示 デバイスを制御する制御部20とを備えている。複数のサブピクセルは、複数の グループを形成し、グループのそれぞれは、複数の予め定められた個数のサブピ クセルを含む。制御部20は、ビットマップデータのそれぞれのビットをグルー プのそれぞれと対応付け、グループのそれぞれと対応付けられたビットD(x, y)の周辺のビットの情報に基づいてそのグループに含まれるサブピクセルを制 御することにより、図形を表示デバイス3に表示する。

【選択図】 図13A

特2000-157420

•

Ţ

## 出願人履歷情報

識別番号

ł

۲

ł

1

٤.

[000005049]

1. 変更年月日 1990年 8月29日

[変更理由] 新規登録

住 所 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 氏 名 シャープ株式会社

~